

# 消費者の窓

第 20 号

○ シリーズ『みんなでつくろう!消費者が主役の社会!』

○ 多重債務者無料相談会

○ マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意!

## シリーズ③「みんなでつくろう! 消費者が主役の社会!」

「消費者市民社会」を実現するための行動

### 環境・人・地域に「やさしい」商品を選択する

●同じ野菜でも「どこで作られたのか」「環境にやさしいか」など意識して選ぶことが大切です。地元産を選ぶことで、地域の生産者を応援することにもなります。

#### ( 選択その 1 : 地産地消 )

越前ブランドの農畜産物  
・しらやま西瓜 ・紅しきぶ 春トマト ・緑しきぶ 秋キュウリ ・越前旨か豚 ・たまご

●海外から輸入される農作物には、「児童労働など不当な搾取が行われていないか」「地域経済に貢献する商品か」などを選択基準にすると良いでしょう。

#### ( 選択その 2 : フェアトレード )



※フェアトレード（公平貿易）とは、発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組みです。

私たち一人一人の行動で社会を動かしていく。それが、消費者が主役となる「消費者市民社会」の第一歩です

### マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意!

国の相談窓口を名乗る者から電話があり、偽のマイナンバーを告げられた。その翌日、別の男性から、「公的機関に寄付をしたい。マイナンバーを貸してほしい」と言われ、女性は、寄付への協力と思い、告げられていたナンバーを教えたところ、今度は、寄付を受けた機関を名乗る者から、「マイナンバーを教えたことは犯罪にあたる」と言われ、記録を改ざんするための金銭を要求され、郵送と手渡しで現金を併せて数百万円支払った。



「マイナンバーを教えて」や「名前を貸して」などと持ちかける電話は詐欺!

### 多重債務者無料相談会

借金でお悩みの方を対象に無料相談会を開催します。

※必ず解決する方法があります。肩の荷、おろそう。

とき 11月28日(土)  
午前10時～午後3時  
ところ 越前市消費者センター  
定員 8人(先着順)  
相談員 弁護士又は司法書士  
消費者センター相談員



申し込み 11月27日(金)までに電話で予約してください。  
※相談をスムーズに進めるため予約時に金額や返済状況等をお聞きします。  
※上記以外の日でも多重債務の相談を受け付けています。  
申込・問い合わせ: 越前市消費者センター

TEL 22-3773

越前市消費者センター 相談日時/平日: 午前8時30分～午後5時 ☎22-3773

「消費者ホットライン = 局番なしの ☎188 (日・祝) イヤヤ悪質商法

